

新医第330号(業)
令和6年8月28日

郡市医師会長 様

新潟県医師会長
堂前 洋一郎

新潟県収入証紙廃止後の手数料の納付方法ならびに
医療法関係許可手数料の納付方法の変更について(通知)

このことについて、新潟県福祉保健部より別添のとおり通知がありました。

これまで、各種申請等における新潟県への手数料の納付につき使用されておりました「新潟県収入証紙」は、令和6年8月末で販売終了となります。

これにより、薬事関係や医療法等に係る手数料の納付については、キャッシュレス決済や電子申請システム等による納付方法への変更が必要となります。また、キャッシュレス決済などへの対応が困難な場合、申請手続きによっては納入通知書も発行されるようですが、発行や納付確認等に時間を要するため、申請手続きの完了まで従来よりも多くの日数が必要になるとされております。

申請される内容によって手数料の納付方法も異なることとなりますので、詳細については添付の通知や新潟県のホームページをご確認ください。

なお、現在お持ちの新潟県収入証紙は、令和7年3月31日まで手数料等の納付に使用できることとなります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知いただきますとともに、貴会会員に対してご周知くださいますよう貴職のご高配をお願いいたします。

【新潟県ホームページ】

－収入証紙の廃止について－

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/shosi-haisi.html>

－薬事・毒劇・麻薬等の申請に係る収入証紙廃止後の手数料納付方法－

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/shunyushoshihaishi240831.html>



感 薬 第 595 号
令和 6 年 8 月 14 日

(別記団体の長) 様

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課長
(公 印 省 略)

新潟県収入証紙廃止後の手数料の納付方法について (通知)

日頃、本県の保健・医療行政の推進に御協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、令和 4 年 12 月 27 日に「新潟県収入証条例を廃止する等の条例 (令和 4 年新潟県条例第 47 号)」が公布され、令和 6 年 9 月 1 日から施行されることに伴い、新潟県収入証紙の販売が令和 6 年 8 月 31 日をもって終了となります。
これにより、薬事関係等に係る各種申請の手数料の納付については、これまで新潟県収入証紙による納付又は申請受付窓口におけるキャッシュレス決済による納付のいずれかにより行っていたおりましたが、令和 6 年 9 月 1 日以降の当該各種申請に係る手数料の納付方法が下記のとおり変更となりますので、御了知の上、貴会員 (組合員) への周知方特段の御配慮をお願いいたします。
なお、現在お持ちの新潟県収入証紙は、令和 7 年 3 月 31 日まで手数料等の納付に使用できることを申し添えます。

記

- 令和 6 年 9 月 1 日以降の各種申請に係る手数料の納付方法
 - 申請受付窓口におけるキャッシュレス決済による納付
 - 電子申請システムによる電子納付 …… (令和 6 年 9 月 1 日運用開始)
 - 新潟県収入証紙による納付 …… (令和 7 年 3 月 31 日まで)
- その他
 - (1) 納付方法の詳細は、次の URL を参照ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/shunyushoshihaishi240831.html>
 - (2) 上記 1 の方法により納付ができない場合は、最寄りの保健所又は下記担当まで連絡くださるようお願いいたします。

担当：薬務係	長谷川
薬事指導係	今井
TEL	025-280-5187
FAX	025-280-5641

新潟県医師会
' 24.08.19

(別記団体の長)

一般社団法人新潟県医師会長
一般社団法人新潟県歯科医師会長
公益社団法人新潟県薬剤師会長
公益社団法人新潟県獣医師会長
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会会長
新潟県眼科医会長
新潟県薬事工業会長
新潟県医薬品卸組合理事長
新潟県医薬品配置協議会長
日本置き薬協会新潟県支部長
全国農業協同組合連合会新潟県本部長
東北新潟歯科用品商協同組合新潟県支部長
新潟県医療機器販売業協会会長
新潟県電機商業組合長
二十日会代表理事長
新潟県農薬卸協同組合理事長
新潟県農業機械商業協同組合理事長
新潟県森林組合連合会長
新潟県化学工業薬品協会会長
公益社団法人新潟県トラック協会会長
新潟県自動車電装品整備商工組合長
新潟県鍍金工業組合理事長
新潟県塗料商業会長
一般社団法人新潟県ペストコントロール協会会長
一般社団法人新潟県建設業協会会長
一般社団法人新潟県建築組合連合会長
一般社団法人日本塗装工業会新潟県支部長
新潟県警察本部刑事課 科学捜査研究所長



手数料の納付方法が変わります！



令和6年8月末で

収入証紙を 廃止します



収入証紙は、現金の代わりに申請書などに貼り付けて手数料を納めるものです。

国の「収入印紙」とは異なりますのでご注意ください。

証紙の販売は
令和6年8月末日まで

証紙の使用は
令和7年3月末日まで

未使用証紙の還付は
令和12年3月末日まで

令和7年4月以降、新潟県収入証紙は使用できなくなります。

～ 手数料等の納付は便利なキャッシュレスをご利用ください ～
令和4年度から開始しています！

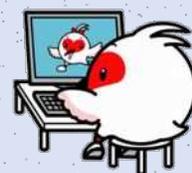
窓口で申請する場合

- ◆ クレジットカード
Visa Mastercard 銀聯 (UnionPay)
JCB アメリカン・エクスプレス Diners Club
- ◆ 電子マネー
iD WAON nanaco 楽天Edy QUICPay+
交通系電子マネー (Kitaca、Suica、PASMO、
TOICA、manaca/マナカ、ICOCA、SUGOCA、
nimoca、はやかけん)
※「PiTaPa」はご利用いただけません。
- ◆ コード決済
PayPay au PAY ゆうちよPay Alipay
WeChat Pay 銀聯QR/Unionpay (銀聯)
楽天ペイ d払い メルペイ



電子申請する場合

- ◆ クレジットカード
Visa Mastercard Diners Club
JCB アメリカン・エクスプレス
- ◆ Pay - easy (ペイジー)
※「Pay-easy (ペイジー)」とは、
ペイジー対応の金融機関の
インターネットバンキングや
ATMから納付することができる
サービスです。



「iD」は、株式会社NTTドコモの商標です。「WAON」は、イオン株式会社の登録商標です。「nanaco」は、株式会社セブン・カードサービスの登録商標です。「楽天Edy (ラクテンエディ)」は、楽天グループのプリペイド型電子マネーサービスです。「QUICPay+TM(クイックペイプラス)」は、株式会社ジェシービーの登録商標です。「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PASMO」は、株式会社バスモの登録商標です。「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社ユースアイの登録商標です。「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。QRコードは、株式会社デンソーの登録商標です。「楽天ペイ」ロゴは、楽天グループ株式会社の登録商標です。「d払い」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。「メルペイ」は、株式会社メルカリの登録商標です。「au PAY」は、KDDI株式会社の登録商標です。「ゆうちよPay」は、日本郵政株式会社の登録商標です。「Alipay」は、アリババグループホールディングリミテッドの登録商標です。「WeChat Pay」は、テンセントホールディングスリミテッドの登録商標です。UnionPay (銀聯) は、CHINA UNIONPAY Co.,Ltd.の登録商標です。

※納付方法は申請手続きにより異なります。
詳しくは各手続のホームページ等でご確認ください。

【お問い合わせ】

新潟県出納局管理課

☎025-280-5482

✉ngt190010@pref.niigata.lg.jp

詳しくは
ホームページへ

新潟県収入証紙廃止 🔍





地医第 456 号
令和6年8月19日

新潟県医師会長 様
新潟県歯科医師会長 様
新潟県病院協会会長 様

新潟県福祉保健部地域医療政策課長

医療法関係許可手数料の納付方法の変更について（通知）

日頃より、本県の保健医療行政にご協力いただき、深く感謝申し上げます。
従来から、医療法関係の許可手数料の納付に使用してきた「新潟県収入証紙」は、令和6年8月末で廃止（販売終了）となります。

令和6年9月以降、新潟市保健所を除く県内各保健所における許可手数料の支払いについては、「キャッシュレス決済」または「納入通知書」等で納付いただくこととなります。（新潟市保健所における納入方法は、従来どおり変更はありません。）

詳細につきましては、別添のとおり新潟県ホームページ上でお知らせするほか、県内病院（新潟市除く）にもお知らせしておりますが、貴会会員の皆様へ周知くださいますようお願いいたします。

担当：地域医療政策課医療指導係
電話：025-280-5184（直通）



【重要】新潟県からのお知らせ（医療法にかかる申請手数料について）

収入証紙の廃止に伴い、 医療法関係の手数料納入方法が変わります！

※新潟市保健所における納入方法は従来どおり変更ありません。

従来から、医療法関係の許可手数料の納付に使用してきた「新潟県収入証紙」は、令和6年8月末で廃止（販売終了）となります。

令和6年9月以降、下記の手続手数料のお支払いについては、「キャッシュレス決済」または「納入通知書」等で納付いただくこととなります。

【対象となる許可等手続き】

- 病院開設許可申請手数料、病院使用許可申請手数料
- 診療所開設許可手数料、診療所使用許可申請手数料
- 助産所開設許可申請手数料、助産所使用許可申請手数料
- 死体保存許可手数料
- 診療エックス線技師免許証再交付手数料
- 診療エックス線技師免許証書換え手数料

① キャッシュレス決済

管轄保健所へ申請書類を持参の上、下記手段によりキャッシュレス決済いただく方法です。

【クレジットカード】

Visa、Mastercard、JCB、アメリカン・エキスプレス、DinersClub 等



【電子マネー】

iD、WAON、nanaco、楽天Edy、QUICPay+、交通系電子マネー 等

【コード決済】

PayPay、auPAY、ゆうちょPay、銀行Pay、楽天ペイ、d払い、メルペイ 等

※詳しくは、新潟県出納局ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356773325235.html>



② 金融機関窓口での現金納付（納入通知書の発行）

「① キャッシュレス決済」が使用できない場合に、事前に管轄保健所へご連絡いただき、発行された「納入通知書」で、金融機関で現金納付いただく方法です。

【納付が可能な金融機関】

銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合 等



※詳しくは、新潟県出納局ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1356773325235.html>



納入通知書による納付の場合、納入通知書の発行・送付や、納付確認に時間を要するため、従来より許可できるまでに多くの日数が必要になることが想定されます。

許可申請は、余裕をもってご提出いただきますようお願いいたします。



ご協力を
お願いします！

③ お手持ちの「新潟県収入証紙」の貼付による納付（令和7年3月末まで）

従来どおり、お手持ちの「新潟県収入証紙」を申請書に貼付いただく方法です。
この方法は、令和7年3月末までとなります。



令和7年4月以降は「新潟県収入証紙」は使用できなくなります。

お手元に残った未使用の「新潟県収入証紙」は、令和12年3月末まで「証紙還付請求書」にて還付をうけることができます。

※詳しくは、新潟県出納局ホームページからご確認ください。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/suitoukanri/1221760945236.html>



具体的な手続きのお問い合わせ先

保健所	電話	管轄区域
村上保健所 地域保健課	0254-53-8368	村上市、関川村、粟島浦村
新発田保健所 医薬予防課	0254-26-9651	新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町
新津保健所 地域保健課	0250-22-5174	五泉市、阿賀町
三条保健所 医薬予防課	0256-36-2362	三条市、加茂市、田上町、燕市、弥彦村
長岡保健所 医薬予防課	0258-33-4932	長岡市、出雲崎町、見附市、小千谷市
魚沼保健所 地域保健課	025-792-8612	魚沼市
南魚沼保健所 医薬予防課	025-772-8142	南魚沼市、湯沢町
十日町保健所 地域保健課	025-757-2401	十日町市、津南町
柏崎保健所 地域保健課	0257-22-4112	柏崎市、刈羽村
上越保健所 医薬予防課	025-524-6134	上越市、妙高市
糸魚川保健所 地域保健課	025-553-1933	糸魚川市
佐渡保健所 地域保健課	0259-74-3403	佐渡市